

随意契約見直し計画

平成 19 年 12 月
独立行政法人大学評価・学位授与機構

1. 随意契約の見直し計画

(1) 平成 18 年度において、締結した随意契約について点検・見直しを行い、以下のとおり、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、直ちに一般競争入札等に移行するものとし、遅くとも 20 年度から全て一般競争入札等に移行することとした。

【全体】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)		/		(6.2%) 5	(52.8%) 113,856
一般競争入札等	競争入札			/	
	企画競争	(2.5%) 2	(3.3%) 7,013		
	公募	(0.0%) 0	(0.0%) 0	(3.7%) 3	(1.5%) 3,289
随意契約		(97.5%) 79	(96.7%) 208,749	(74.1%) 60	(21.3%) 45,944
合 計		(100.0%) 81	(100.0%) 215,762	(100.0%) 81	(100.0%) 215,762

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

【同一所管法人等】

		平成18年度実績		見直し後			
		件数	金額(千円)	件数	金額(千円)		
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)		/		(60.0%) 3	(86.4%) 100,002		
一般競争入札等	競争入札			/		(40.0%) 2	(13.6%) 15,687
	企画競争					(0.0%) 0	(0.0%) 0
	公募	(0.0%) 0	(0.0%) 0			(0.0%) 0	(0.0%) 0
随意契約		(100.0%) 5	(100.0%) 115,689	(0.0%) 0	(0.0%) 0		
合 計		(100.0%) 5	(100.0%) 115,689	(100.0%) 5	(100.0%) 115,689		

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

【同一所管法人等以外の者】

		平成18年度実績		見直し後			
		件数	金額(千円)	件数	金額(千円)		
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)		/		(2.6%) 2	(13.8%) 13,854		
一般競争入札等	競争入札			/		(13.2%) 10	(34.4%) 34,377
	企画競争					(2.6%) 2	(7.0%) 7,013
	公募	(0.0%) 0	(0.0%) 0			(3.9%) 3	(3.3%) 3,289
随意契約		(97.4%) 74	(93.0%) 93,060	(78.9%) 60	(45.9%) 45,944		
合 計		(100.0%) 76	(100.0%) 100,073	(100.0%) 76	(100.0%) 100,073		

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

(2) 随意契約によることができる場合を定める基準について、以下のとおり改正することとした。

- ・ 契約規則第 27 条第 1 項第 9 号の「その他機構長が随意契約とする特別の事由があると認めるとき」を削除することとした。

(3) 随意契約の公表の基準について、以下のとおり改正することとした。

- ・ 公共調達の適正化について（平成 18 年 8 月 25 日付財計第 2017 号）を踏まえた内容による情報の公表を行うこととした。

2. 随意契約見直し計画の達成へ向けた具体的取り組み及び移行時期

- ・ 平成 19 年度から随意契約によることが真にやむを得ないもの以外、一般競争入札等に移行している。

(注) 個別の契約の移行時期及び手順については、「随意契約の点検・見直しの状況」に記載

3. その他